



亀中だより

No.34 令和3年11月26日 文責:岡田



For The Students!

第73回人権週間 12月4日(土)~12月10日(金)

「誰か」のこと
じゃない。

第73回
人権週間 12月4日~10日
12月10日は人権デーです。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方への
救済活動を行っています。秘密は必ず守ります。

みんなの人権110番
子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
若者の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
外国人労働者の人権ホットライン ☎ 0570-090-911

インターネット
人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン)
法務省人権週間推進・全国人権擁護委員連合会

1948年12月10日、国際連合は「世界人権宣言」を採択し、のちにこの日を「人権デー」と決めました。そして日本では、毎年12月4日~10日を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の更なる普及高揚を図る取組を行ってきました。

毎年発表される人権週間のポスターですが、今年も昨年と同じく「誰かのことじゃない」という人権啓発キャッチコピーが使われています。人権を考える…それは想像力を働かせて自分とは異なる人の立場になってみるのだといわれます。自分や家族などの大切な人と同じように、すべての人に人権があるということへの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、自分のこととして捉えながら考えていくことが大切なのではないでしょうか。人権問題は、決して「誰か」の問題ではないという気持ちを持ち続けていたいものです。生徒のみなさんが人権の学習の中で学んでいることは、まさに誰かのことでありません。机上の学びに終わらすことなく、行動へとつながる学びであることを望みます。

朝日中高生新聞 西川運輸株式会社様より ご寄贈 いただいております!



生徒のみなさん、図書館では新聞を読むことができますが、知っていますか。図書館入り口前の壁には右の写真のように新聞があり、いつでもだれでも読むことができます。

また図書館に入ったすぐ正面には新聞コーナーが配置されており、「朝日中高生新聞」などを手に取ることができます。新聞はぜひ毎日発行される情報豊かなもので、社会の動きを知る上では非常に有意義なものです。活用してくださいね。

そしてこの中にある「朝日中高生新聞」はここ数年、天神2丁目の西川運輸株式会社様より寄贈いただいております。朝日中高生新聞は、ニュースがわかるだけでなく、学習のコーナーや将来の進路選択への情報も豊富にあります。ぜひ読んでみてください。西川運輸株式会社様、本当にありがとうございます。